

労働者派遣法第23条第5項に基づくマージン率等に係る情報提供

2023年度 株式会社マネージ 東京事業所

【1】 派遣料金等の明示

令和5年6月30日 時点の集計です

- | | |
|-----------------------|----------|
| ① 派遣労働者数 | 7 人 |
| ② 派遣先数（年間取引企業数） | 6 件 |
| ③ 派遣料金平均金額（1日8時間計算） | 33,664 円 |
| ④ 派遣労働者賃金平均額（1日8時間計算） | 21,753 円 |
| ⑤ マージン率 | 35.4 % |

※マージンには、弊社が負担する法定福利費、法定外福利費、教育訓練費、退職金積立金、有給休暇労務費、待機時労務費、事業経費などが含まれています。

【2】 キャリア形成支援制度に関する事項

① 教育訓練に関する事項（主たる教育訓練）

教育訓練名	対象者	教育方法	実施主体	賃金支給	費用負担
技術向上OFF-JT	希望者	OFF-JT	派遣先	有給	無償
ビジネススキル研修	希望者	OFF-JT	事業主	有給	無償
Pマーク教育	希望者	OFF-JT	事業主	有給	無償
情報セキュリティ教育	希望者	OFF-JT	派遣先	有給	無償

② キャリアコンサルティング相談窓口

「キャリア形成支援制度規定」により、事業部門単位に定める。

【3】 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・ 労使協定の締結の有無 : 労使協定を締結している
- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 全ての派遣労働者
- ・ 労使協定の有効期間の終期 : 令和6年3月31日